

奈良県告示第四百十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和三年八月二十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
社会福祉法人協同福祉会	大和郡山市宮堂町青木一六〇ー七	あすならホーム高田訪問看護ステーション	大和高田市礪野南町五ー一五	令和三年六月一日
株式会社ミストラルサービス	京都府福知山市大野下二七三七ー一二	訪問看護ステーションミストラル真美	北葛城郡広陵町馬見中二ー一六一三七ー一〇二	令和三年六月一日